

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
53	5 保育園・子育て支援施設	保育園	第一保育園	S56					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を選定し、整備を進める。 現施設は今後、有効な活用策を検討する。	保育園等施設整備計画									
											位置選定、整備手法の決定、法人選定									
											法人再選定									
											保育園整備									
											有効活用策の検討									
54	5 保育園・子育て支援施設	保育園	第二保育園	S57					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を選定し、整備を進める。 現施設は今後、有効な活用策を検討する。	保育園等施設整備計画									
											位置選定、整備手法の決定、法人選定									
											法人再選定									
											保育園整備									
											有効活用策の検討									
55	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山居町保育園	S54					⑫検討 ↓ ①建替え	保育園等施設整備計画に基づき、第一保育園、第二保育園、山居町保育園の統廃合に向け、プロポーザル方式により整備、運営事業候補者を選定し、整備を進める。 現施設は今後、有効な活用策を検討する。	保育園等施設整備計画									
											位置選定、整備手法の決定、法人選定									
											法人再選定									
											保育園整備									
											有効活用策の検討									

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
56	5 保育園・子育て支援施設	保育園	岩船保育園	S61					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←
57	5 保育園・子育て支援施設	保育園	瀬波保育園	H7					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←
58	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山辺里保育園	H17					⑫検討 ↓ ③現状維持	山辺里子育て支援センター機能を併設。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←
59	5 保育園・子育て支援施設	保育園	金屋保育園	S58					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←
60	5 保育園・子育て支援施設	保育園	あらかわ保育園	H26				○	⑫検討 ↓ ③現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理	←	→	←	→	←	→	←	→	←
											第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←

桃色 は令和8年〇月、水色 は令和7年7月、
 橙色 は令和6年7月、緑色 は令和5年6月、
 茶色 は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
61	5 保育園・子育て支援施設	保育園	向ヶ丘保育園	H20			○		⑫検討 ↓ ⑬現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理		←					←		
											第4次計画策定作業						●	→		
											保育園等施設整備計画	←	→	←					←	→
62	5 保育園・子育て支援施設	保育園	みのり保育園	H20			○		⑫検討 ↓ ⑬現状維持	指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。指定管理者制度を引き続き導入し安定的な運営を行う。	指定管理		←					←		
											第4次計画策定作業						●	→		
											保育園等施設整備計画	←	→	←					←	→
63	5 保育園・子育て支援施設	保育園	猿沢保育園	H7					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第4次計画策定作業						●	→		
											保育園等施設整備計画	←	→	←					←	→
64	5 保育園・子育て支援施設	保育園	舘腰保育園	S61					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第4次計画策定作業						●	→		
											保育園等施設整備計画	←	→	←					←	→
65	5 保育園・子育て支援施設	保育園	高南保育園	H2					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。児童の推移を見ながら長期的な視点に立って、定員の見直しや統廃合などの検討を行う。	第4次計画策定作業						●	→		
											保育園等施設整備計画	←	→	←					←	→

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
66	5 保育園・子育て支援施設	保育園	山北そらいろ保育園	H16					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業 保育園等施設整備計画									
67	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧坂町保育園	S47					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、民間団体へ建物の一部を貸し出している。	貸付									
68	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧塩谷保育園	S48					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 令和4年度解体工事設計業務委託。令和9年度以降解体工事。解体後、教育財産へ用途変更。	施設解体し、教育財産へ用途変更									
69	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧塩野町保育園	S59					⑨用途廃止済	保育園としての用途を廃止し、建物のみが残存している。 老朽化が著しいため、解体及び解体後の有効活用を検討する。	有効活用の検討 方針決定									
462	5 保育園・子育て支援施設	保育園	旧緑町保育園	S51					⑨用途廃止済	平成7年度まで開園、令和5年度まで施設の一部を社会福祉協議会が使用。 敷地の一部を防災倉庫として利用している自治会へ使用許可を行っている。 建物の老朽化が著しいため、解体し、解体後の有効活用を検討する。	有効活用の検討 方針決定									
		保育園の数	18																	

桃色 は令和8年〇月、水色 は令和7年7月、
 橙色 は令和6年7月、緑色 は令和5年6月、
 茶色 は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
70	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	二之町学童保育所	H9					⑫検討 ↓ ⑬現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←
71	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	南町学童保育所	H6					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画の策定作業の中で検討。 なんしょうクラブと南町児童館は、空き教室などの既存施設を活用して統廃合に取り組む。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←
72	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	なんしょうクラブ	S54					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画の策定作業の中で検討。 なんしょうクラブと南町児童館は、空き教室などの既存施設を活用して統廃合に取り組む。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←
73	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	岩船学童保育所	H16					⑫検討 ↓ ⑬現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←
74	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	瀬波学童保育所	H22					⑫検討 ↓ ⑬現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←
75	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	山辺里学童保育所	H23					⑫検討 ↓ ⑬現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画	←	→	←	→	←	→	←	→	←

桃色 は令和8年〇月、水色 は令和7年7月、
 橙色 は令和6年7月、緑色 は令和5年6月、
 茶色 は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
76	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	保内学童保育所	H28					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 指定管理者制度などの民間活力の導入、施設の増築や空き教室、空き施設の有効活用に取り組む。施設及び設備を適宜修繕し維持管理に努める。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画									
											民間活力の導入検討									
											方針決定									
77	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	金屋学童保育所	S52					⑫検討 ↓ ③現状維持	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画									
78	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	旧神林学童保育所	H3				○	⑫検討	跡地は、売却を含め方策を検討する。 学童保育所としての機能は、旧神納東小学校を活用し、令和7年度開設。	指定管理									
											保育園等施設整備計画									
											旧神納東小学校などへの移転検討									
											全体的な運営方針									
											跡地利用の検討									

桃色 は令和8年〇月、水色 は令和7年7月、
 橙色 は令和6年7月、緑色 は令和5年6月、
 茶色 は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
79	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	朝日学童保育所	S63					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設の増築や空き教室、空き施設の有効活用に取り組む。指定管理者制度などの民間活力の導入についても検討する。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画									
											民間活力の導入検討									
											方針決定									
80	5 保育園・子育て支援施設	学童保育所	さんばく森のなかよし学童保育所	H17			○		⑫検討 ↓ ③現状維持	山北子育て支援センターの機能を併設しており、指定管理による運営を継続する。今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 施設及び設備を適宜修繕等を行い維持管理を行う。	指定管理									
											第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画									
		学童保育所の数	11																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
209	5 保育園・子育て支援施設	子育て支援拠点施設	子育て支援拠点施設	H8	○				⑨用途廃止済 ↓ ⑫検討	体育館部分は、令和4年4月1日から「村上市屋内遊び場」として運用開始。今後、遊具の増設、施設整備などにより機能の充実を図る。 校舎棟1階部分は、令和6年4月1日から「神林子育て支援センター」として運用開始。 2階部分は令和7年4月1日から「神林学童保育所」として運用開始。今後も計画の見直しを行いながら、施設整備を行う。	屋内遊び場の充実									
											校舎棟の基本方針決定									
											校舎棟部分の整備									
											子育て拠点施設として順次供用開始・充実									
		子育て支援拠点施設の数	1																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
83	5 保育園・子育て支援施設	子育て支援センター	朝日子育て支援センター	H14					⑫検討	今後の運営や整備方針について、保育園等施設整備計画策定において検討。 指定管理者制度などの民間活力の導入の検討、空き施設など既存施設の有効利用に取り組む。	第4次計画策定作業									
											保育園等施設整備計画									
		子育て支援センターの数	1																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。

No.	施設類型	中分類	施 設 名	建 設 年	避 難 所	耐 震 不 適 合	指 定 管 理	大 規 模 改 修 予 定	施設の 方向性	現状分析・今後の課題・取組	具体的な取組内容	R2	3	4	5	6	7	8	9	10
84	5 保育園・子育て支援施設	病児保育センター	あらかわ病児保育センター	H29			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	←					→	←		
85	5 保育園・子育て支援施設	病児保育センター	むらかみ病児保育センター	R2			○		③現状維持	指定管理により現状を維持しながら継続して運営することとする。	指定管理	←					→	←		
		病児保育センター の数	2																	

桃色は令和8年〇月、水色は令和7年7月、
 橙色は令和6年7月、緑色は令和5年6月、
 茶色は令和4年6月改訂で修正したもの。